

マージン率に係わる情報提供について

労働者派遣法第23条第5項に基づき、以下の情報を提供します。

- 1、令和7年6月1日付派遣労働者数 8人
- 2、令和7年度 派遣先事業所数 4件
- 3、令和7年度 労働者派遣に関する料金の平均額
(1日当たりの料金額、8時間労働として計算) 15,533円
- 4、令和7年度 派遣労働者の賃金の額の平均額
(1日当たりの賃金額、8時間労働として計算) 11,449円
- 5、労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の平均額を
控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合 26.3%
- 6、派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティングの相談窓口 派遣事業部営業担当 TEL: 0467-70-4434

訓練内容	対象者	方法	実施主体と費用負担	賃金支給	1人当たりの平均実施時間
新規入職者訓練	未経験者の新規入職者	OJT	弊社/無償	有給	1時間
弊社スキルアップ訓練	1年以上の雇用見込みの者	OJT	弊社/無償	有給	2時間
派遣先当該業務の 実践的訓練	2年目の派遣労働者	OJT	弊社/無償	有給	8時間
派遣先当該業務の 応用的訓練	3年目の派遣労働者	OJT-JT	弊社/無償	有給	8時間

7、派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定書を締結しているか否かの別

- ・労使協定を締結している(協定書の有効期間終期 令和8年3月31日)
- ・協定労働者の範囲(無期社員。有期社員)

8、その他の労働者派遣事業の業務に関して参考となる事項

- ・なし

以上